



令和3年5月28日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

## 新型コロナウイルスに関する感染警戒期（特別警戒期間）への 切り替えについて

県民・事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

本県では、3月下旬に発生した巨大な松山市繁華街クラスターに端を発し、イギリス型変異株による県下全域での感染拡大（第4波）への対処を、2か月余りの長きにわたり続けてきました。

この間、初めて、本県独自の警戒レベルを、感染対策を最優先とする「感染対策期」に引き上げるとともに、国の「まん延防止等重点措置」の適用を受け、感染を抑え込むための強い対策を講じてまいりました。

県民・事業者の皆さんに最大限の警戒と協力を呼び掛け、多くの方々が応じていただいたことにより、県内の感染は落ち着いた状態を維持していると評価できる状況となりました。皆様の御努力と御協力に改めて感謝申し上げます。

また、第4波における急激な陽性者の増加に伴う入院患者の急増により、一時は医療崩壊も現実味を帯びる深刻な状況となっていた医療負荷も、ようやく国が示すステージⅢの指標を下回る水準にまで低下しました。

こうした足下の感染状況や医療負荷の状況を踏まえ、6月1日以降、「感染対策期」から「感染警戒期」に移行することとします。ただし、

○全国的には変異株の感染拡大は収まっておらず、感染の持ち込み・持ち帰りリスクは高い状況が続いていること。

○イギリス株よりも感染力が強いとされるインド株への強い警戒が必要であること。

から、当面の間、「特別警戒期間」として、強い警戒をお願いします。

これにより、

○「外出を少なくとも5割以上削減」の目標

○飲食店への営業時間の短縮要請

など、社会経済活動の強い制約につながる対策は終了するなど、対策内容を一部変更し、社会経済を徐々に再開していきたいと考えていますが、引き続き、警戒を維持するための要請等は継続します。

特に、県外からの感染の持ち込み・持ち帰りによる県内の感染再拡大を防ぐ

ため、「県外との不要不急の出張や往来」は、引き続き自粛いただきますようお願いします。

特に東京都では、保健所による十分な濃厚接触者調査が行われていない可能性があります。さらに、インド株のクラスターも発生しています。東京都との往来は、くれぐれも注意が必要です。

なお、県職員の業務遂行に当たり、県外出張の一律禁止は行わないものの、各所属で管理職が、「出張の必要性や延長の可否」、「県外訪問中の行動の予定の具体的な内容」などをあらかじめ確認し、問題ないと認めた場合のみ県外出張を行う取り扱いとします。

帰県後も、感染リスクのある行動をとっていないか、聞き取りを行い、必要に応じて、「テレワークを行う」、「集団での打ち合わせには参加しない」などの対応を行うこととしていますので、参考にしていただくようお願いします。

また、営業時間の短縮要請の終了は、県民・事業者の皆様の感染回避行動の徹底とセットであることを決して忘れないでください。

会食の人数の目安は、感染状況を踏まえ、段階的に緩和したいと考えておりますが、当面、6月14日（月）までの2週間は、

○毎日顔を合わせ、感染リスクの高い行動のない人と

○4人以下で、長時間を避けて（概ね2時間以内で）

行っていただきますようお願いします。

特に、第4波の発端となった「不特定多数が集まる会食パーティーや、飲食店でのイベント等」は、決して開催しない、参加しないよう、強くお願ひします。

本県に、これまで経験したことのない危機的な状況をもたらした第4波の巨大な波を乗り越えることができるかどうか、この「特別警戒期間」中の感染状況や医療負荷の状況を注意深く慎重に見極めたいと考えています。

県民・事業者の皆様におかれでは、引き続き、強い警戒をもって、一気にではなく、外出や人との接触を段階的に、様子を見ながら再開いただくようお願ひします。

なお、これらの対策の詳細については、別添の資料にまとめておりますので、ぜひご一読いただきますようお願ひします。

また、感染対策期の終了については、本日の記者会見でご説明しましたので、皆様におかれでは、以下の2次元コードから、本日の会見の録画データをご覧いただきますようお願ひします。

